**定年退職予定者・６０歳到達者研修リーフレット**

**Ⅰ　定年を迎えるみなさまへ**

**１　定年後の再任用について**

**（１）暫定再任用管理職について**

**・定年後に管理職を続けたい方は、暫定再任用管理職採用試験に合格をする必要があります。**

**・暫定再任用管理職再任用試験は毎年受験し合格する必要があります。**

**・暫定再任用管理職の再任用は６５歳を迎えた年度末までとなります。**

**・業務内容はこれまでと同じです。**

**・待遇は、基本給が校長・校長代理が400700円、副校長・准校長が328200円です。**

**・基本給に管理職手当と管理職加算と地域手当がプラスされます。**

**・管理職加算は基本給の25％、地域手当は基本給の16％です。**

**・試験が不合格でも拠点校指導教諭として任用される場合があります。**

**（２）拠点校指導教諭について**

**・定年後も試験を受け合格することによって拠点校指導教諭として任用される場合があります。（試験は最初の年の１回だけです）**

**・拠点校指導教諭の任用は６５歳を迎えた年度末までとなります。**

**・拠点校指導教諭はフルタイムかハーフタイムを選択することができます。**

**・ハーフタイムは週１９時間１５分勤務です。**

**・ハーフタイムの場合、勤務時間数の関係で共済組合には加入できません。共済組合任意継続（２年間）か国民健康保険に加入する必要があります。**

**・拠点校指導教諭の待遇は、フルタイムが259800円、ハーフタイムが129061円です。**

**・拠点校指導教諭は地域手当（基本給の16％）が加算されます。**

**（３）再任用教諭について**

**・希望により再任用教諭として勤務できます。**

**・再任用教諭はフルタイム勤務となります。**

**・待遇は259800円で、地域手当16％が加算されます。**

**２　定年後の再就職について**

**（１）横浜市教育委員会関係**

**①人権教育・児童生徒課　　ハートフルルーム・スペース・相談員**

**②授業改善支援センター　　ハマアップ支援員・授業改善支援員**

**③指導企画課　　　　　　　学校図書館指導スタッフ**

**④方面別事務所　　　　　　教育支援員**

**⑤教職員育成課　　　　　　指導教官**

**⑥特別支援教育相談課　　　相談員**

**（２）横浜市他部局**

**①区役所子ども家庭支援課　学校支援・連携担当、教育相談員**

**②区役所地域振興課　　　　安全生活係嘱託員**

**（３）横浜市関係再就職職員の待遇（会計年度職員）**

**・勤務時間　週４日または５日勤務**

**・待遇　　　160000円～200000円　ボーナスあり**

**・募集　　　若干名**

**・募集期間　１１月に各課のホームベジに掲載される**

**３　再任用までのタイムスケジュール**

**７月　意向調査　暫定再任用管理職・拠点校指導教諭・再任用教諭の意向調査**

**１０月　暫定再任用管理職試験・拠点校指導教諭試験実施（～１１月）**

**１２月　試験結果通知**

**３月　配置先通知**

**４　留意点**

**・暫定再任用管理職試験と拠点校指導教諭試験を併願できません。**

**・暫定再任用管理職試験と拠点校指導教諭試験に不合格となった場合、次の年に受験することはできません。**

**・暫定再任用管理職試験・拠点校指導教諭試験と横浜市教育委員会・横浜市他部局の会計年度職員を併願することはできません。**

**５　退職金について**

**・退職金は令和７年５月頃に支給されます。**

**・退職金額は、６０歳時点の基本給が基礎となります。**

**・定年までの１年間分の加算はありません。**

**・退職金の計算方法は別表をご参照ください。**

**Ⅱ　６０歳を迎えられたみなさまへ**

**１　特例任用管理職について**

**・６１歳以降も管理職を希望する方は、特例管理職採用試験に合格する必要があります。**

**・定年まで毎年受験をする必要があります。**

**・業務内容はこれまでと同じです。**

**・待遇は、６０歳時点の基本給の７割です。**

**・管理職加算（基本給の25％）と地域手当（基本給の16％）、管理職手当が加算されます。**

**・試験が不合格の場合、主幹教諭として定年まで任用される場合があります。**

**２　拠点校指導教諭について**

**・拠点校指導教諭を希望する方は試験に合格する必要があります。**

**・試験に合格すれば、定年まで拠点校指導教諭として任用されます。**

**・勤務はフルタイムのみです。**

**・待遇は平均的な主幹教諭６０歳時点の７割です。これに地域手当１６％が加算されます。**

**・不合格の場合、定年まで主幹教諭として任用される場合があります。**

**３　主幹教諭について**

**・定年まで主幹教諭として勤務することができます。**

**・主幹教諭配置定数外として配置されますが、学校配置定数内です。**

**・業務内容は所属校長が決定します。**

**・待遇は平均的な主幹教諭６０歳時点の７割です。これに地域手当１６％が加算されます。**

**４　定年前再任用短時間教諭**

**・フルタイム勤務が原則ですが、選考を経て教諭として定年前再任用短時間勤務を選択することができます。**

**・勤務時間は週５日３１時間１５分または週４日３１時間となります。**

**・待遇は週５日の場合209516円、週４日の場合207840円です。**

**５　退職金について**

**・退職金は定年到達年度後に支給されます。**

**・退職金は６０歳時点の基本給が基準となります。計算方法は別表を参照してください。**

**・６０歳で早期退職されると令和７年５月頃に支給されます。**

**・６０歳から定年までの期間は退職金に反映されません。**

**・６０歳以降定年までの間に定年前早期退職をしても加算はありません。**

**６　会計年度職員への再就職希望**

**・６０歳で早期退職をされた方も、会計年度任用職員に応募することができます。**

**・職種や待遇は前項をご参照ください。**

**７　再任用までのタイムスケジュール**

**７月　意向調査　特例任用管理職・拠点校指導教諭・主幹教諭の意向調査**

**１０月　特例管理職採用試験・拠点校指導教諭任用試験実施（～１１月）**

**１２月　試験結果通知**

**３月　配置先通知**

**８　留意点**

**・特例任用管理職採用試験と拠点校指導教諭任用試験は併願できません。**

**・特例任用管理職採用試験と拠点校指導教諭任用試験に不合格となった場合、再度受験することはできません。**

**・特例任用管理職採用試験・拠点校指導教諭任用試験と横浜市教育委員会・横浜市他部局の会計年度職員を併願することはできません。**